

施策3 水の確保（応急給水の充実）

現状と課題

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災など過去の教訓から、防災対策を進めるためには、水道事業者などが共に連携し協力することが重要です。
水道局では、被災時に地域社会がお互いを守る「共助」の活動に役立つように応急資器材を備蓄するとともに、九州管内や大都市の水道事業者と合同防災訓練を実施し、他事業者との連携強化を行っています。
- 災害時の応急給水は、給水基地から飲み水を避難場所や救急告示病院などへ給水車により運搬する方法や、使用可能な消火栓を利用して応急給水栓を設置し給水する方法で対応します。
- 災害時においても、飲み水や生活用水、および消火用水などの保安用水を配水しながら、応急給水のための水を確保するため、配水池が2池以上ある大規模な配水場において、緊急時給水拠点としての整備を行っています。
- 現在、西部地域には羽根戸配水場を、東部地域には下原配水場を緊急時給水拠点として整備しており、応急給水のための容量 30,300m³ を確保し、電力を使わず、自然流下方式で給水車へ注水することができます。
- これまでの整備により、応急給水の目標である 150 万人の震災直後3日間分（13,500m³）の水の確保は既にできていますが、震災直後の3リットル/人・日は最低限の目標値であるため、さらに緊急時の水の確保に努める必要があります。
- 市内の浄水場、配水場、保全事務所、および営業所のうち計 11 箇所を給水基地として整備していますが、より迅速な応急給水ができるようさらに給水基地を整備していく必要があります。
- 災害発生後、断水が生じた場合は応急給水を行うため、給水タンク、応急給水栓などの応急資器材を、必要な数量、適切な場所に確保しておく必要があります。

注水設備：給水車等に注水するための緊急給水栓、消火栓、発動発電機、ポンプなどの設備。

給水基地：注水設備を設置している浄水場、配水場、水道サービス公社の保全事務所など。

給水車への注水を行うなど運搬給水のための補給基地。

緊急時給水拠点：緊急遮断弁を設置した配水池など、大量の飲み水を確保できる施設を備えた給水基地。

施策3 水の確保（応急給水の充実）

施策3-1 緊急時給水拠点の整備

ア. 緊急遮断弁、注水設備の整備

災害時の迅速な応急給水が行えるように、緊急時給水拠点として配水池等の水を貯留する緊急遮断弁や、給水車に素早く水を注入できる注水設備などの整備を進めていきます。

緊急遮断弁や注水設備の整備については、防災対策機関などで検討される応急対策の新しい考えにあわせて進めていきます。



【緊急時給水拠点】 羽根戸配水場、下原配水場（整備済）、塩原ポンプ場、高宮配水場、夫婦石浄水場、乙金配水場、松崎配水場（以上計画・検討）
※上記施設で約 10 万 m³ の容量確保が見込まれます。

【給水基地】 羽根戸配水場、下原配水場、多々良浄水場、高宮浄水場、夫婦石浄水場、東部保全事務所、中部保全事務所、西部保全事務所、南営業所、城南営業所、早良営業所（以上整備済）、乙金浄水場、塩原ポンプ場、松崎配水場、雁ノ巣レクリエーションセンター、今津運動公園（以上計画・検討）

施策3 水の確保（応急給水の充実）

イ. 応急資器材の備蓄

応急資器材については、現在、水道本局、羽根戸配水場、保全事務所、営業所などに備蓄していますが、迅速な応急給水を行うため、速やかに必要な応急資器材を確保し、応急給水の拠点となる給水基地などに保管していきます。

学校・病院などの災害時の地域の拠点においても、応急資器材を保管し、防災訓練などを通じて地域の防災強化につなげていきます。

羽根戸配水場の注水設備と給水車



地域での防災訓練の様子



消火栓に応急給水栓を設置した様子

